

項 目	内 容
1. 商品名	変動金利定期預金
2. 販売対象	単利型：制限ありません。 複利型：個人のお客様に限定させていただきます。
3. 期間 (1) 定型方式 (2) 期日指定方式	1年、2年、3年（ただし複利型は3年のみ） * 定型方式の単利型は元金継続のお取り扱いができます。複利型は元金継続または元利継続のお取り扱いができます。 1年超3年未満（単利型のみ） * 自動継続のお取扱いはできません。
4. 預入（受入）方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	定期預金作成時に元金全額を一括してお預け入れいただきます。 1,000円以上 1円単位
5. 払戻（支払）方法	満期日以後に元金を一括してお支払いします。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	お預け入れ後6ヵ月間は、お預け入れ時の当金庫営業店店頭に表示する金額階層別および期間別金利を適用し、以後6ヵ月ごとに適用金利を変更します（変動金利）。 金額階層別金利：300万円未満、300万円以上1,000万円未満、1,000万円以上 期間別金利：定型方式は各期間毎に基準利率を設定します。期日指定方式の場合は、その預入期間を超えず、かつ期間が最も近い定型方式の利率を適用します。 * 金利変更時の適用金利は、同一金額階層の6ヵ月もの定期預金＜自由金利型定期預金（M型）または大口定期＞の店頭表示利率に一定利率を上乗せするものとします。（金利情勢により、上乗せ利率が0%となることがあります。） 単利型：お預け入れ日から6ヵ月ごとの応当日に約定利率の70%ずつを、残りを満期日以後にお支払いします。 複利型：満期日以後に一括してお支払いします。 付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算により算出します。 複利型は、6ヵ月複利の方法で計算します。 利息の20%（国税15%、地方税5%）が分離課税されます。 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
7. 手数料	ありません。
8. 付加できる特約事項	満20歳以上の個人のお客様は、総合口座による当座貸越のお取扱いができます。 少額貯蓄非課税制度の対象となる個人のお客様は、マル優のお取扱いができます。
9. 重要事項について	この預金は預金保険の対象となります。（1人あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。） この預金は原則として中途解約できません。やむを得ず中途解約する場合は、〔別紙〕に掲載する満期日前解約利率を適用します。 中間払利息が支払われている場合には、その支払額と満期日前解約利息との差額を清算します。
10. その他参考事項	満期日以後の利息は、解約日又は書替継続日における普通預金利率により計算します。 この預金および通帳（証書）は、譲渡または質入れすることができません。
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部（当金庫営業日9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～15時、電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）10時～12時・13時～16時、電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～17時、電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（信用金庫営業日9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。